

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

計画種別	No.		ご 意 見	対 応 内 容	年代	性別
福祉計画	1	質問 P59	「地域生活支援拠点」とはどんな働きをしますか？ 牛久市にはないのですか？圏域にはありますか？	○説明文章を追加しました。  【内容】 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障がい者を地域全体で支えるためのサービス提供体制（①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人員の確保・養成 ⑤地域の体制づくり）の5つの機能を備えた地域生活支援拠点について、令和5年度末までに整備することを目標とします。	70代	女性
福祉計画	2	質問 P60	一般就労移行者数25名となっているが、コロナ禍の中で事業所の倒産や閉店が増えている中、牛久市は大丈夫ですか？目標値が高いのでは？	【回答】 一般就労移行者数は、国の基本指針から、令和元年度実績の概ね1.3倍を見込んでいます。過去の実績では、H28年度の実績で10人、R1年度の実績で19人と増加傾向です。コロナ禍による影響は十分に予測されますが、R5年度の見込み数として、影響を数値化することは難しいため、これまでの実績をもとに目標値を設定しています。	70代	女性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

福祉計画	3	質問 P70	<p>(4) 相談支援の実利用者数の見込みが計画相談支援のみで、地域移行支援と地域定着支援の見込み数が0となっていますが、病院からの退院者や施設からのアパートや市営住宅に居住希望者が出た場合、支援ができないでしょうか。</p>	<p>○見込み値を変更しました。</p> <p><b>【内容】</b>                  地域移行支援と地域定着支援の見込み数については、過去の実績をもとに算出しましたが、P57の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」との整合性を図るため、令和5年度の見込み数を3人に変更しました。                  ※この2つのサービスについては、現在、市内に提供事業所がありません。実際のところ、病院からの退院者等の支援については、計画相談支援において対応している場合が多いようです。</p>	70代	女性
福祉計画	4	質問 P71	<p>方策及び今後の方向性の説明文で、特定相談支援事業所の確保を図っていますが、市内事業者や他市町村の圏域事業所との連携を推進、統轄するには基幹相談支援センターが必要ではないですか？                  特定相談支援事業所とはどう違うのですか？</p>	<p><b>【回答】</b>                  ○「特定相談支援事業所」は障害福祉サービスを利用するための計画を作成したり、モニタリングを行います。                  ○「基幹相談支援センター」は地域における相談支援の中核的な役割を担う役割で、市や市が委託する社会福祉法人が設置します。                  基幹相談支援センターが行う業務のイメージは、障がい者等の相談、情報提供、助言に加え、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関の連携の支援です。</p>	70代	女性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

その他	5	意見	<p>*コロナ禍で、相談・訪問支援が大変ではないかと思われます。          年々増加する障がい者一人一人に耳を傾け、温かいサービスを継続するには、PSW、相談員、ヘルパー、保健師、地域ボランティア等々のマンパワーの充実と連携、チームワークが求められ、統轄と推進力が必要ですね。          地域啓発や福祉教育等、課題が山積なっていますね。          今後の牛久市の地域福祉と障がい者福祉の向上を期待しています。          因みに、ボランティア活動は65歳～75歳くらいが限度かと思います。(個人差はありますが)          今後は有償ボランティアにしていけないと人材が集まらないのではないのでしょうか。</p>	ご意見として頂戴いたします。	70代	女性
福祉計画	6	質問 P62	<p>第3部・第1章          1. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画における成果目標          (6)相談支援体制の充実・強化等          国の基本指針では、「令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。」として、「総合的・専門的な相談支援の項目では障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込みを設定する。」とあり、総合的・専門的な相談支援および地域の相談支援体制の強化についてそれぞれ見込み件数を定めるよう示されている。          これに対し、本案では「障害・福祉ニーズは、年々多様化・増大化しており、より総合的・専門的な相談支援体制の強化が求められています。市の実情にあった支援体制を確保できるよう検討してまいります。」となっている。           質問1:最近、これに該当する相談事例にはどのようなものがあつたか、実績を示していただきたい。</p>	<p>【回答】          最近、ひきこもりに関する相談が増えています。令和元年度は、ひきこもり相談は延べ23件ありました。</p>	60代	男性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

福祉計画	7	質問 P62	質問2:牛久市の実情にあった支援体制を確保することであるが、具体的にはどういった支援体制を考えているのか示していただきたい	○目標値を設定し、文章を変更しました。  【内容】 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援体制の整備や地域の相談支援事業者との連携関係の強化を図るため、令和5年度末までに基幹相談支援センターを設置することを目標とします。		
福祉計画	8	意見 P62	<p>実情にあった支援体制の確保が目標というのは、国の指針に沿った計画となっているとは言えず、また成果目標の達成度合を定量的に評価することもできないことから、何もしないと言っているに等しい。</p> <p>障がい者とその家族にとって、最近の障害福祉サービスは複雑かつ難解であり、障がい者の立場に立つことができる専門家からの計画的・総合的な助言なくしては障がい者の自立につなげることは難しいと思う。</p> <p>この節全体では、国の指針に沿った計画を示せていないのはここと(7)だけであり、本案の弱点がここにあることを示しているのではないか。</p> <p>もし、今期は無理だというのであれば、課題は何か、どうすれば解決できるのかを明らかにし、来期以降は指針に乗っ取った目標が立てられるよう、体制作りを今期の目標としていただきたい。</p>	○No.7と同じです。	60代	男性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

福祉計画	9	質問 P62	<p>第3部・第1章 1. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画における成果目標 (7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築</p> <p>国の基本指針では、「令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。」とし、「障害福祉サービス等に係る各種研修の活用」、「障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有」、「指導監査結果の関係市町村との共有」についてそれぞれ実施件数などの形で計画するよう示している。</p> <p>これに対し、本案では「県と情報共有しながら、障害福祉サービス等の質の向上のための取り組みを行ってまいります。」となっている。</p> <p>質問1:ここ数年で茨城県が実施した障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への牛久市職員の参加人数を示していただきたい。</p>	<p>【回答】 県が実施している研修等には、随時参加していますが、統計をとっていないため、数字で示すことができません。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、県の研修自体が激減しています。</p> <p>今後も、zoom研修やWeb研修など、研修のあり方が変化することが予測されます。</p>	60代	男性
福祉計画	10	質問 P62	<p>質問2:「障害者自立支援審査支払等システム」とは何か？また現状ではこの審査結果をどのように活用しているのか示していただきたい。</p>	<p>【回答】 障害者自立支援審査支払等システムとは、障害福祉サービス提供事業所の請求に関する審査結果を分析するものです。このシステムを事業所の適正な報酬支払等に活用します。</p>	60代	男性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

福祉計画	11	質問 P62	<p>質問3:茨城県などが実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査とは、どんなものか、また牛久市においてどのように活用されているのか示していただきたい。</p>	<p>【回答】 事業所に対して茨城県と牛久市が合同で実地指導を行っています。 指導の内容としては、事業所運営や人員の配置、報酬請求等について確認しています。指摘事項については、改善報告書の提出を求めます。</p>	60代	男性
福祉計画	12	意見 P63	<p>ここで計画する内容について、まずは説明不足である。 一般市民にとっては何についてどう計画しようとしているのかが全く分からない。 他の場所とのバランスもあるかと思うが、説明していただきたい。 その上で、ここも前項(6)と同じく、国が示す形で計画されておらず、成果目標の達成度合を確認することも難しいのではないかと。 もし、茨城県の取り組みが不足しているというのであれば、これを促進するよう県への働きかけを行うとともに、来期は指針に沿った計画が立てられるよう、今期はその体制作りの構築を目標としていただきたい。 また、これら質的向上を図っていくためには、社会福祉課に専門職の職員を配置するとか、基幹となる相談支援所を設置するなどの取り組みが必要なのではないかと。</p>	<p>○文章を変更しました。</p> <p>【内容】 障害福祉サービスの種類が多様化するとともに、多くの事業所が参入しており、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等を提供していくための体制づくりが求められています。市では、こうした状況に対応していくため、県等が実施する研修に積極的に参加し、職員の知識等の習得に努めます。また、障害者自立支援審査支払等システムの審査結果や県と合同で行う指導監査等を通して、事業所の運営について適切に指導してまいります。</p>	60代	男性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

福祉計画	13	質問 P76	<p>第3部・第4章 1. 地域生活支援事業の必要量の見込みと確保のための方策 (2)意思疎通支援事業 [意見] 牛久市では、視覚障がい者向けの意思疎通支援サービスの「代筆・代読支援サービス」が実施されていないので、早期実施を願いたい。 外出時の代筆、代読は、同行援護の対象となっているが、自宅で利用できる福祉サービスは用意されていない。 視覚障がい者は、自宅での公的書類の確認・作成、郵送物の整理などで不便を強いられている。 実施に向けての体制作りに着手していただきたい。</p> <p>[質問・意見の該当箇所] (3)日常生活用具費給付事業 [質問] 「新たな取り扱い品目については国、県、近隣市町村の動向を踏まえ、検討してまいります。」としているが、 質問1: 取り扱い品目の選定はどのように行われているのか、方法、見直し頻度等について明らかにしていただきたい。</p>	<p>【回答】 新たな取扱い品目の選定については、定期的な見直しをしている訳ではありませんが、随時、各団体等の要望や県内他市町村との情報交換のなかで得た情報をもとに検討しています。</p>	60代	男性
	14	質問 P77	<p>質問2: 近隣市町村の動向を踏まえているとのことであるが、参考としている市町村を明らかにしていただきたい。</p>	<p>【回答】 特別に参考としている市町村はありませんが、隣接している市町村とは、定期的に情報交換の場を設けています。</p>	60代	男性

牛久市第4次障がい者プラン・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画パブリックコメント対応

<p>その他</p>	<p>15</p>	<p>意見 P76</p>	<p>取り扱い品目については、障がい者の意見も取り入れて選定する仕組みに改めていただきたい。                  現在、取り扱い品目として認められている機器については、近隣市町村とほぼ同じ内容で給付決定も速やかに行われている点は評価できる。                  一方、取り扱い品目となっていない機器については、たとえ日常生活用具候補品として販売され他市町村で認められているものであっても、対象品目になっていないことを理由に窓口で申請の門前払いを受けている。                  そのため、たとえば視覚障害者向けの日常生活用具では、近隣市町村に比べて認められている品目が少なく、立ち遅れが目立つ。                  このようなことから、今年度は牛久市障害者連合会の要望書と合わせ、市内の視覚障害者団体として要望書を提出したが、まさに本案と同じく国、県、近隣市町村の動向を見て検討するとの回答であった。                  牛久市から障がい者に対し、日常生活用具の取り扱い品目について意見を聞かれる機会もなく、窓口で受付をしていただかず、要望書として提出しても聞き入れていただけないというのであれば、障がい者の意見はどのようにすれば届くのであろうか。</p>	<p>○文章を追加しました。   <b>【内容】</b>                  新たな取扱い品目については、国、県、近隣市町村の動向や各団体等の要望を踏まえ、検討してまいります。</p>	<p>60代</p>	<p>男性</p>
------------	-----------	-------------------	---	---	------------	-----------



福祉計画	16	意見	<p>市内に肢体不自由児が通える幼稚園がなく、娘は他市の通所施設を利用し、そこで他の園児と一緒にたくさん経験をさせてもらっています。牛久市内の幼稚園、保育園においても、インクルーシブ教育が受けられるよう、体制の整備をお願いしたい。</p>	<p><b>【回答】</b>  <b>①保育課</b>                  保育園とは、保護者が就労、病気、出産等のため、児童を家庭で保育できない場合、毎日一定の時間、保護者に代わって保育するところです。                  牛久市では、保育を必要とする障がい児の受け入れを推進するため、平成29年に牛久市民間保育園等障害児保育事業補助金制度を創設し、障がい児を受け入れている民間保育園に対して、対象児童の保育に係る専任保育士(加配保育士)確保の助成金を交付しています。また、公立保育園においても加配保育士を配置し、配慮の要する児童の保育を行っています。しかしながら、障がいの程度や保育士不足により、受け入れが困難な保育園も多く見受けられます。今後も保育士確保に努め、保育を必要とする障がい児の受け入れを進めてまいります。</p> <p><b>②学校教育課</b>                  肢体不自由児の受け入れに関し公立幼稚園の施設面では、近年園舎を新設した第一幼稚園において園舎内のバリアフリー化及び多目的トイレ等の整備がされております。                  なお、障がい児など支援が必要な幼児の受け入れについてはこれまでも保護者のみなさんから個別にご相談を受け、個々の幼児に必要な支援の度合いを見極めながら、スクールアシスタントの配置や場合によっては保護者の協力をお願いするなど、様々な方法を検討し可能な限り受け入れを行ってまいりました。今後も引き続き受け入れる体制がとれるよう努力してまいります。</p>	40代	女性
------	----	----	---	--	-----	----